

2021 年 1 月 4 日

地方区選出理事申出に関する公示

(役員選任に関する公示)

生活協同組合パルシステム神奈川

理事長 藤田 順子



第 11 期役員の任期満了にともない、生活協同組合パルシステム神奈川 第 22 回通常総代会 役員改選に関して、定款第 18 条及び第 19 条並びに役員選任規約第 7 条に基づき、第 12 期 地方区理事の選出申出に関する公示をいたします。

記

1. 役員改選 2021 年 6 月 15 日 (火) 午前 10 : 00 ~
横浜市西区北幸 1-3-23 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ
生活協同組合パルシステム神奈川 第 22 回通常総代会

2. 選任区及び任期と定数
地方区理事 (任期 2 年)

選任区	対象行政区	定数
県北西南部地区	相模原市、厚木市、伊勢原市、平塚市、秦野市、小田原市、南足柄市、 愛甲郡、足柄上郡、足柄下郡、中郡、大和市、座間市、海老名市、綾瀬市、 藤沢市、茅ヶ崎市、高座郡、鎌倉市、横須賀市、三浦市、逗子市、三浦郡、 横浜市 (中区、南区、磯子区、金沢区、旭区、瀬谷区、保土ヶ谷区、西区、 泉区、戸塚区、栄区、港南区)	理事 7 名
県東部地区	川崎市、横浜市 (緑区、青葉区、鶴見区、神奈川区、港北区、都筑区)	理事 6 名
合計		13 名

3. 申出届出とその期間

- (1) 公告日の前月末日までに組合員登録のある組合員は申し出ることができます。ただし、消費生活協同組合法の規定による役員になることができない方のほか、未成年者、破産手続開始の決定を受け、復権していない方は立候補できません。
- (2) 地方区選出理事に申し出しようとする組合員は、機関運営課にご連絡ください。所定の「地方区理事申出届」をお渡ししますので、必要事項を記載し、持参または郵送で機関運営課まで提出してください。
- (3) 地方区選出理事の申し出受付期間は
2021 年 1 月 4 日 (月) から 2021 年 1 月 15 日 (金) 午後 17 : 00 までとします。

4. 申し出者の報告

申し出された組合員の届け出内容は当該地方区選出理事推薦委員会へ報告されます。

以上